

古賀市立保育所の移譲先法人の選定について

1. 移譲先の選考結果

古賀市保育所設置者等選考委員会において、保育理念、保育方針、保育課程等を中心とした保育内容、施設長及び職員配置、財政状況等について、応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングをもとに、厳正に審査をいたしました結果、次のとおりとなりました。

対象保育所	移譲年月日	移譲先法人（所在地）
古賀市立久保保育所	平成26年4月1日	社会福祉法人穂積会 （古賀市新久保1丁目3番24号）
古賀市立恵保育所	平成28年4月1日	学校法人すすき学園 （古賀市花鶴丘1丁目23番）

2. 募集及び選定の経過

法人の募集から選定に至るまでの過程は次のとおりです。

時期	内容	詳細
H24. 7. 2	法人への事前周知	近隣市町の認可保育所、認可幼稚園に対し、民間移譲実施について文書案内
H24. 9. 23	保育所見学会	6法人の参加
H24. 9. 30	法人に対する説明会	6法人の参加
H24. 10. 1～26	法人募集期間	古賀市ホームページにおいて募集要項を掲載 久保保育所に4法人、恵保育所に1法人の応募
H24. 11 月中旬～	書類審査	各委員において、法人の応募書類について事前審査
H24. 12. 20	第1回選考委員会	プレゼン、ヒアリングにおける質問内容等の打合せ

H25. 1. 17	第2回選考委員会	プレゼン、ヒアリングにおける質問内容等の打合せ
H25. 2. 3	第3回選考委員会	法人によるプレゼン、ヒアリングの実施
H25. 2. 7	第4回選考委員会	プレゼン、ヒアリング、書類審査をもとに、移譲先の選考、候補の決定
H25. 2. 27	第5回選考委員会	移譲先の候補とした法人の運営する保育園を見学、保育内容の確認し、移譲先を選定

3. 古賀市保育所設置者等選考委員会

応募法人について公平かつ適正な選考を行うため、以下のような選考委員会を設置し、選考をおこなっていただきました。

区分	役職名等	人数
児童福祉に関して識見を有するもの	大学教授	1人
	大学非常勤講師	1人
	市外の認可私立保育園の園長	1人
法人の財務会計に関して識見を有する者	公認会計士	1人
保護者代表	市内認可保育所の保護者代表	2人